



# 伊佐市議会だより

令和2年2月 第45号



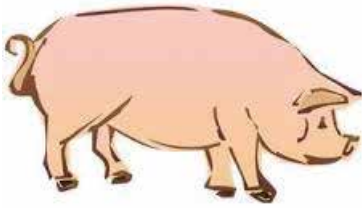
鬼武蔵公演実行委員会

- 12月定例会「議案の審議」・・・P 2～ 9
- 議員13人の一般質問・・・P11～17

# 大口いきがい交流センターを 社会福祉協議会へ無償譲渡

12月議会 議案審議

会期:11月27日～12月20日(24日間)



**可決**  
第86号 令和元年度一般会計  
予算の補正(第8号)

補正予算2億1599万9000円  
一般会計総額

166億2797万2000円

※主なものを掲載

①障害者介護給付費の増

5400万円

②児童扶養手当の支給回数変更

3375万円

③菱刈地区の農村情報連絡無線の  
デジタル化(電波法改正に対応)

740万円

④アフリカ豚コレラの侵入防止緊急  
対策(野生動物侵入防止用柵の整  
備)

675万円

**可決**  
第87号 令和元年度国民健康  
保険会計予算の補正(第2号)

補正予算  
特別会計総額

238万1000円  
43億1560万8000円

国・県への返納金など。

**可決**  
第88号 令和元年度水道事業  
会計予算の補正(第2号)

富士・松木原地区の本管や引込管  
などを管路マップシステムに登録す  
るための委託料及び漏水修理に係る  
修繕費。

**可決**  
第89号 伊佐市職員の給与に関  
する条例及び伊佐市職員等の旅  
費に関する条例の一部改正

地方公務員法の欠格条項から成年  
被後見人及び被保佐人を除く。

**可決**  
第90号 伊佐市災害弔慰金の支  
給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律  
の一部改正。

**可決**  
第91号 伊佐市衛生センターの  
設置及び管理に関する条例の一  
部改正

衛生センターの施設新設並びに消  
費税の税率改定に伴う使用料の見直  
し。

**可決**  
第92号 伊佐市水道事業の設置  
に関する条例の一部改正

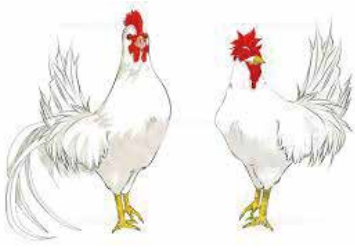
全ての簡易水道事業を上水道事業  
に統合。

**認定**  
第93号 令和元年度伊佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

伊佐市簡易水道事業特別会計の廃止に伴う決算認定。

**可決**  
第94号 財産の無償譲渡

昭和58年度に農林業地域改善対策事業により建設された、鶏舎及び鶏糞倉庫等を農事組合法人村岡養鶏組合へ無償譲渡。



**可決**

第95号 西太良地区コミュニティセンターの指定管理者の指定

第96号 羽月地区公民館の指定管理者の指定

第97号 田中校区集会施設の指定管理者の指定

第98号 湯之尾校区集会施設の指定管理者の指定

第99号 本城校区集会施設の指定管理者の指定

第100号 羽月西青少年センターの指定管理者の指定

第101号 牛尾青少年センターの指定管理者の指定

第102号 山野基幹集落センターの指定管理者の指定

各校区コミュニティ協議会を指定管理者に指定。

**可決**  
第103号 菱刈菱泉センターの指定管理者の指定

菱刈泉熱開発有限会社を指定管理者に指定。

**可決**

第104号 楠本川溪流自然公園の指定管理者の指定

株式会社伊佐建設を指定管理者に指定。



楠本川溪流自然公園  
キャンプ場のバンガロー

**可決**  
第105号  
市道路線の認定

認定  
延長455m「目丸永尾線」を



**同意**  
第106号  
教育長の任命

教育長の任期満了による再任  
森 和範氏(再)

**同意**  
第107号  
教育委員会委員の任命

委員の任期満了による新たな推薦  
長野 吉泰氏(新)

**可決**  
第108号  
令和元年度一般会計予算の補正(第9号)

補正予算 8533万2000円  
一般会計総額 167億1330万4000円  
※主なものを掲載  
高齢者等訪問給食サービス事業施設整備事業補助金(社会福祉法人伊佐市社会福祉協議会)  
8533万2000円

**可決**  
第109号  
財産の無償譲渡

平成10年度に介護予防拠点整備事業により建設した、大口いきがい交流センターを社会福祉協議会へ無償譲渡。



大口いきがい交流センター

**可決**

12月20日に追加提出された議案のうち、国家公務員の給与改定に準じた9議案すべて

第110号 令和元年度一般会計予算の補正(第10号)  
第111号 令和元年度国民健康保険会計予算の補正(第3号)

第112号 令和元年度介護保険会計予算の補正(第3号)

第113号 令和元年度後期高齢者医療会計予算の補正(第2号)

第114号 令和元年度農業集落排水事業会計予算の補正(第2号)

第115号 令和元年度水道事業会計予算の補正(第3号)

第116号 伊佐市議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

第117号 伊佐市特別職員の給与に関する条例の一部改正

第118号 伊佐市職員の給与に関する条例の一部改正

## 議案への質疑

12月10日及び20日



森山 良和 議員

### 第86号 一般会計補正予算(第8号)

**議員** 伊佐市移住支援事業及び障害者介護給付費並びにアフリカ豚コレラ(ASF)侵入防止緊急対策支援事業の内容を伺う。

### 企画政策課長

連続5年以上、東京23区に在住しているなどの移住等に関する要件を満たす者であつてさらに、県のマッチングサイトに登録された県内企業に就職する。また、自ら起業するなどの就職に関する要件を、クリアした場合となる。また、補助金の支給額は、単身の場合には60万円、2人以上の世帯の場合にあつては100万円であり、財源内訳としてはいずれも4分の3が県補助金となる。

### 福祉課長

障害福祉サービスの支給に要する費用であり、各月の支払い額や今後の給付見込みを精査した

ところ不足が生じることから5400万円を増額するものである。

### 農政課長

国、県事業要件を満たしたASF侵入防止柵の整備費用から国、県の補助金を差し引いた養豚経営体の自己負担分の2分の1、上限75万円を助成する。そのほか、要件等は国、県の要領に準ずる内容である。

事業参加予定者は現在のところ、JA、配合飼料価格安定基金協会、家畜保健衛生所、県、市などの関係機関が実施した要望調査で事業参加を希望した養豚経営体の9経営体を予定している。

### 第104号

### 楠本川溪流自然公園の指定管理者の指定について

**議員** 指定管理者の指定に至った経緯は。

### 財政課長

2回の指定管理者選定審議会を開催し、候補者を決定した。募集要項で指定管理者が行う業務内容や運営方針等を定めた上、公募により指定管理者の候補者を選定するとしており、申請書の提出期限を定め公募を行ったところ1社の応募があった。その応募があった1社について、申請書等の書類審査及び申請者のプレゼンテーションを行い、審議会委員の審査を経て候補者を決定した。



福本 千枝子 議員

### 第86号 一般会計補正予算(第8号)

**議員** 12月の補正予算の概要で、障害者就労支援が増加したとあつたが、どういう状況なのか。

### 福祉課長

就労継続支援B型の給付費が増加していることが主な理由である。現在提供している支援の内容は、野菜づくりや農産加工品づくり、アクセサリーの製作、企業からの下請作業、公園清掃業務等、市の委託業務や動物のお世話など、多様な支援内容となっている。障がい者の社会参加として、また、自立支援としての利用者が増加している。

### 議員

ASFが侵入した場合、隣接する農場等へどれぐらいの距離で飛び火するのか。また、その場合どう対処するのか。

### 農政課長

ASFの場合はワクチンが無いので、100%死に至る。距離に限らず、感染したイノシシ等が農場に入らないように柵をする。

### 議員

この補助事業を、どのようにならぬか周知していくのか。

### 農政課長

国の補助事業について、8月下旬から9月の初旬に県の家畜衛生保健所が各養豚経営体に連絡して、要望の集約を図っている。その後、国、県の事業説明が関係機関を集めて実施された後、防護柵設置を希望しない養豚経営体が数件あつたので、その経営体に県の振興局、家畜保健衛生所、それと市の担当者が巡回して事業説明を行い、事業への参加を推進してきた。



谷山 大介 議員

### 第94号 財産の無償譲渡について

**議員** 同じ地区内に同じ時期に当該事業で建てられた建物は幾つあるのか。

### 農政課長

事業主体としては、5組合ある。それから、地域が違うが同じ時期に同じ事業でつくった事業が1組合ある。

### 議員

譲渡後、固定資産税などが発生し、市にとって利益のある譲渡となるのか伺う。

**議 員** 非木造で建物面積が200㎡以上の場合、県との合同評価調査を行い算定するので、今時点での課税は分からない。ただし、家屋の免税点が20万円なので、固定資産税が課税される可能性がある。

**第108号**  
一般会計補正予算（第9号）

**議 員** 全体の事業費が幾らになるのか何う。

**市 長** 事業費は8533万1400円になる。

**第109号**  
財産の無償譲渡について

**議 員** 社会福祉協議会が何か譲歩したものがあったのか何う。

**長寿介護課長** 社会福祉協議会は営利を目的としない団体であるので、資金もなく改修費用を持っていない、全て市の方で負担していただきたいという要望もあった。その中で、屋根、壁の改修等及び厨房関係の改修と、さまざまな要望等出てきた。それを一つ一つ協議して整理してきたということである。

**第117号**  
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議 員** 国家公務員の給与改定に準じなければならぬ法的根拠は

何か。

**総務課長** 国、県の人事委員会勧告や他の自治体の措置状況を参考にしながら判断をしていくことになる。

**第118号**  
市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議 員** 家賃補助の減額が行われているが、対象となる職員は何人いるのか。

**総務課長** 減額となった職員は28人である。



森田 幸一 議員

**第94号**  
財産の無償譲渡について

**議 員** 無償譲渡の理由及び経緯について何う。

**市 長** 昭和58年の事業開始から約36年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいるため、「施設の譲渡を受けた後、取引先の事業等を活用して施設改修、整備を行い、使用管理の改善を図る計画である」とのことである。

**議 員** 地域改善対策債の償還の最終年月日はいつか。

**財政課長** 最後の借入れを平成4年5月に行い、平成18年度に償還が終了している。

**議 員** 今後どのような手順で行うのか。

**農政課長** 今回の議会の承認後に用途廃止を行った後、普通財産として譲渡契約を行う。



岩元 努 議員

**第108号**  
一般会計補正予算（第9号）

**議 員** 負担金補助及び交付金8533万2000円の具体内容は。

**市 長** 大口いきがい交流センターを今後、社会福祉協議会が高齢者等訪問給食サービスの拠点としてその機能を十分に生かし、利用しやすい施設設備に改修するための費用を補助するものである。補助金の額については、社会福祉協議会と協議しながら積算し、建屋改修工事、電気及び機械設備工事、厨房機器設備、

撤去工事設計業務委託料、管理業務委託料から成る総額8533万2000円とした。

**議 員** なぜこのタイミングでの追加補正予算なのか。また、これだけ多額の費用をかけて施設整備をする理由及び期待される効果は。

**市 長** 約1年半前から計画を立てて庁内会議等経て、今回上程した。効果は、約年間6万5000食ほど高齢者の方々が利用されており、現在増加傾向にある。その方々の命を守る事業でもあるので、効果は当然あると思っている。

**第109号**  
財産の無償譲渡について

**議 員** 無償譲渡するに至った理由と経緯について何う。

**長寿介護課長** 少子高齢化が進む中、単身高齢者世帯が増加傾向にある本市において、健康づくりや介護予防の観点からも、高齢者等訪問給食サービスは今後も継続していかなければならない事業と考えている。このことから無償譲渡とするものである。経緯としては、施設の取り扱いについて、社会福祉協議会も含め検討を進め、今後も社会福祉協議会が訪問給食サービスの拠点として使用していく計画であることから、今回の提案となった。

第86号 令和元年度  
一般会計補正予算  
(第8号)

**委員** 扶助費の増額  
3375万円は。

**こども課** 児童扶養手

当の支給回数の変更にもなうもので、これまで新年度の4月に支給していた分を年度内に支払う制度改正になった。来年から奇数月に年6回、各2カ月分を支払うことになった。

**委員** アフリカ豚コレラ(ASF)の侵入防止緊急対策675万円は。

**農政課** イノシシをはじめウイルスを媒介する野生動物からのASF感染を防ぐため、養豚場に野生動物侵入防止用の柵を整備した場合にその設置費用の一部を補助するものである。



**委員** 障害者介護給付費の増額5400万円は。

**福祉課** 就労継続支援

や短期入所等障害福祉サービスへの増に伴う介護給付費の増額である。

**委員** 消防防災施設整備事業債740万円は。

**地域総務課** 菱刈地区

農村情報連絡施設のデジタル化に伴う実施設計業務委託料である。工事費は令和2年度当初予算に計上する。

**委員** ふるさと応援寄附金の補正額4000万円の減額は。

**伊佐PR課** 総務省の

指導により寄附に対する「お得感」が減ったこと、他地域の産品についての取扱いができなくなったこと、寄附を増やすための広告などについても制限があることなどから、寄附額の減額をするものである。

**委員** 学校管理費3

18万9000円の増額は。

**教委総務課** 小学校空

調設備設置に伴う電気料金の増額である。

**委員** 学校管理費1

86万7000円の増額は。

**教委総務課** 中学校空

調設備設置に伴う電気料金の増額である。

第108号 令和元年度  
一般会計補正予算  
(第9号)

**委員** いきがい交流

センター費の補正額8533万2000円は。

**長寿介護課** 老朽化し

た大口いきがい交流センターと菱刈総合保健福祉センター厨房の統合を含め、高齢者等訪問給食サービス継続のために大口いきがい交流センターを今後、社会福祉協議会が高齢者等訪問給食サービスの拠点として、その機能を十分活かし利用しやすい施設・設備に改修するための費用を補助するものである。

第88号 令和元年度  
水道事業会計補正予算  
(第2号)

**委員** 本管は木ノ氏

地区の真ん中くらいまで布設が済んでいるが、今後はどの方面に布設していくのか。簡易水道の富士・松木原地区が市の水道に統合されたが、メリットは。

**水道課** 木ノ氏地区は

本年度で一応終わる。今後の水道管の延長は考えていない。富士地区、松木原地区については、消火栓が小さく水圧が弱く、使える量が少なかったが、今回繋ぐことにより消火栓も使いやすくなるメリットがある。

**委員** 管路マップシ

ステムの内容は。

**水道課** 住宅地図を基

本に管路の本管及び各家

庭の引き込みを載せてある。また、〇径も把握でき断水時にシミュレーションでこの範囲が特定できる。

第94号  
財産の無償譲渡

**委員** この事業は、35年経過すれば譲渡できる法的根拠は。

**農政課** 補助金に係る

予算の執行の適正化に関する法律第22条に定めがある。補助金交付の目的に反して使用し譲渡し交換し貸し付け又は担保に供してはならないとあるが、政令で定める場合はこの限りでないとなっている。

**委員** 今後も意欲を

もって事業をすること理解して良いのか。

**農政課** 取引先の事業も取り入れて改修したいという事を希望している。

**第103号**  
菱刈菱泉センターの  
指定管理者

**委員** 他の方々への公募は行っていない、指定管理の期間が3年で、毎回更新されている。今後も公募しなくて3年ごとに更新するのが。

**地域総務課**

以前は事務所に嘱託の人を雇っていたので、センターという形だったが、現在はタンクと配管だけなので、指定管理になるのか、今後検討したい。

**第104号**  
楠本川溪流自然公園の  
指定管理者

**委員** 過去2〜3年間の利用者数は。

**伊佐PR課** 平成28年度の宿泊者数が1709人。日帰りが414人。

合計の2123人であり、平成29年度の宿泊者数が1711人。日帰りが721人。合計の2432人である。また、平成30年度の宿泊者数が1624人。日帰りが992人。合計の2616人である。

**第105号**  
市道路線の認定

**委員** 終点付近の両側に民家があるが、拡幅は可能か。

**建設課**

終点の右側は宅地が接近し難しい。左側は目隠しフェンスに変えれば、道幅は十分確保できる。

**陳情4号** 「所得税法第56条廃止を求める意見書」の提出に関する陳情書

意見書（案）を総務産業委員会で提出。

**第87号** 令和元年度  
国民健康保険会計補正  
予算（第2号）

**委員** 歳出の国民健康保険事業費納付金における242万9000円の財源組替について。

**市民課**

歳入の一般会計繰入金の242万9000円の補正により、特定財源を増額し、一般財源を減額する財源組替である。

**第90号** 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定

**委員** 具体的に分かり易く説明をお願いしたい。

**福祉課**

以前は施行令に規定されていたものを、法律上明確であることが望ましいということで、法律第13条が償還金の支払い猶予についての規定となる。また、法律第14

条償還免除であるが、破産手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けたときという事由が追加されている。また、同じように法律に引上げをされている。それと法律第16

条に市町村が償還金の支払い猶予及び償還免除を判断するために資金の貸付を受けた本人及び保証人の資産状況について報告を求めたり、調査ができる権限が付与された。

**第91号** 衛生センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

**委員** 月締めの納入期限を翌月10日とあるのを翌月20日までに伸ばした理由は。

**環境政策課**

5月とか正月とか、連休が重なる請求ができない部分が出てくるので20日までにしている。

**委員**

業者の方でも、

負担が増えて経営が圧迫されたりして、市民の利料の値上げにつながるといけないと思うが、業者との協議の際要望はされなかったのか。

**環境政策課**

市としては、もう少し使用料を上げたかったが、そうなるとうらみ取り料の値上げということが出てくるので、その影響が出ない程度で上げさせていた。

**第109号**  
財産の無償譲渡

**委員** 修繕して譲渡することはよいことだと思うが、長期的に見て譲渡が良いということに至った理由は。

**長寿介護課**

約1年半かけて庁内協議等、社会福祉協議会も含めて協議をしてきた。また、民間委託等も当然その中で検

討してきた。その中で社会福祉協議会から、まごし館を改修して今後使っていきたいとの提案もあった。そういう提案も踏まえ両者で検討した結果、大口いきがい交流センターを社会福祉協議会が改修して今後使っていくことで協議が整った。

また、経費等については譲渡後に、市からの補助金により社会福祉協議会が使いやすい形で自ら改修し、今後は社会福祉協議会で運営していくという結論に達した。

**委員**

8500万円をかけて無償譲渡するが、その後の不具合が出た場合は社会協議会が全て補修をするのか。

**長寿介護課**

これだけの金額を投じるので、補修等については社会福祉協議会の経営努力の中で対応していただくことになる。



# 討論

## 可決か否決を決める前に 議員が賛成意見・反対 意見を述べる

議案第110号 令和元年度一般会計  
補正予算(第10号)

**反対** 谷山 大介 議員

議案第116号伊佐市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第117号伊佐市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての予算が含まれている。

**反対** 畑中 香子 議員

今回の補正は議案116号及び117号の期末手当引き上げに伴う補正である。道理のない予算執行である。

議案第116号 議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

**反対** 谷山 大介 議員

今回の期末手当の増額に法的根拠はない。期末手当は議員報酬に100分の167.5を乗じて得た額である。数値ではなく議員報酬を上げるべきで、金額が適正か伊佐市特別職報酬等審議会に諮問して市民の考えを問うべきだ。

**反対** 畑中 香子 議員

議員の報酬は自治体の予算や議員の数などを基礎に、議会が住民要求をいかに実現したかなどの評価を得て住民の合意で決められるものである。市民生活がますます厳しくなっているなか議員の期末手当引き上げは住民からの理解を得られない。

**反対** 岩元 努 議員

人事院給与勧告に沿って、民間企業と公務員の給与基準を均衡させることを基本としている。給与が増えているのは大企業だけで中小企業の実感は乏しい。消費増税による市民負担を考えれば、報酬については身を切る覚悟で取り組み、市民に寄り添う議会であるべきである。

議案第117号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

**反対** 谷山 大介 議員

過去人事院勧告に準じて増減を行ってない上に増額になったのは勤勉手当であり法的根拠は無い。また総務省によると法の趣旨に基づき特別職報酬審議会を行うべきだ。市長提案で市長の期末手当の増額は市民の理解は得られない。

**反対** 畑中 香子 議員

市民の暮らしが厳しい中、市民の暮らしを応援する施策を行うべきであるにもかかわらず有効な手立てを行っていない。特別職の報酬は本市の市民所得や給与水準からすれば格段に高い。更なる値上げを行う理由は全くない。

## 12月議会での議案 33 件の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対 ※議長のため賛成・反対には参加しない

議案番号	議案	議員															緒方重則		
		谷山 大介	武本 進一	岩元 努	森山 良和	今村 謙作	山下 和義	森田 幸一	久保 教仁	前田 和文	畑中 香子	沖田 義一	鶴田 公紀	左近充 諭	柿木原 榮一	福本 千枝子		植松 尚志郎	
106	教育長の任命について	無記名投票 反対3票															※		
107	教育委員会委員の任命について	無記名投票 反対1票																	
110	一般会計補正予算(第10号)	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○
116	議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○
117	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○



## 伊佐市議会から国への意見書提出を可決

【タイトル】「所得税法第56条廃止を求める意見書」

【提出先】 内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣、外務大臣、衆参両議院議長

【趣旨】 家族従業者の労働の対価は、所得税法第56条で事業主の経費に認められていない、事業主の所得から控除される分だけでは、社会的にも、経済的にも自立できず、後継者不足に拍車をかけている状況である。

税法上では青色申告にすると経費に計上できるが、同じ労働に対して青色申告又は白色申告とする制度自体が矛盾している。

よって、家族従業員の人権保障へ基盤をつくるためこの所得税法第56条の廃止を強く求める。

# 市政を問う

## 13人が一般質問

① 前田和文	11 ページ
② 福本千枝子	12 ページ
③ 柿木原 栄一	12 ページ
④ 岩元 努	13 ページ
⑤ 左近充 諭	13 ページ
⑥ 鶴田公紀	14 ページ
⑦ 今村謙作	14 ページ
⑧ 谷山大介	15 ページ
⑨ 山下和義	15 ページ
⑩ 久保教仁	16 ページ
⑪ 植松尚志郎	16 ページ
⑫ 武本進一	17 ページ
⑬ 畑中 香子	17 ページ

改善提案



**問** 広域農道を、何らかの事業で県境まで延長できれば、観光、物流、その他の産業に大いに貢献できると考えるが、見解を示せ。

**答** 伊佐市の一般会計予算で、畜産業に供する大型トラック等の車両が安全に通行できる道路を日東地区から五女木方面まで整備すると考えた場合、水俣方面への交通の便がよくなる。しかし経済的效果は限定的であり、今のところは現実的ではないと考える。

今後、農畜産物の生産、販売のために利用があれば、他機関の協力を含めて利用形態に即した整備検討ということになる。

**広域農道の延長事業を模索せよ**  
市長／経済的效果は限定的で、現実的でない

前田 和文 議員



広域農道終点付近

小規模・兼業農家の支援を強化せよ

**問** 伊佐の農業を守るためには小規模または兼業農家の支援強化が必要だが、見解を示せ。

**答** まずは農地を守ることが大事だ。水田、農道、農業用水等を維持管理していくためには多くの労力が必要である。

国は大規模化を推進しているが、伊佐市の現状は大型農家だけの力で済む問題ではない。大型農家ではない担い手農家、兼業農家、小規模農家の役割がこれまでに必要になると考える。

農業、農村の多面的機能の維持・発揮を図るために、農業生産活動を支援する日本型直接支払制度がある。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の三つの事業とともに、当市は県内では取り組み面積、交付額とも上位である。これらの事業を継続し、また様々な手立てを工夫していきたい。

# 耳鼻咽喉科医師確保 が急務だ

市長／まずは医師会にお願いする

福本 千枝子 議員



**問** 現在、本市においては耳鼻咽喉科の医師不在が続き、幼児から高齢者まで市外の病院へ通院している状況だ。鼻炎やアレルギーなども多く通

院にも時間を費やすなど大きな問題であり医師確保が急がれる。県や大病院にお願いすべきでは

**答** 人吉、水俣、出水、霧島、さつま町の病院へ通院されているが、公共交通機関が限られており不便をかけている。まずは医師会に相談し無理な場合は段階を経て県へ要望していく。

**問** 学校保健法では児童生徒の健康診断の義務化が明記されている。耳鼻咽喉科の健診はどうか。

**答** 9月～10月の就学時健康診断はさつま町の医師にお願いした。来年度の定期健康診断等も含め、医師会と連携を取り市外の医師にお願いする。

## 有害鳥獣対策は

**問** 有害鳥獣被害は営農意欲を減退させ、耕作放棄や離農が増加している。本市の被害額と猟友会員数、捕獲隊員数は何人か。

**答** 平成30年度で水稻、山林を合わせ3253万円になる。会員は253人そのうち205人が捕獲隊員である。

**問** 駆除期間はわな猟を含め国から7000円、市単独補助を加えるとシカ1万4000円イノシシ1万3500円の報奨金が出る。11月～3月までの狩猟期間中は市単独の3000円だけである。農林水産省からは報奨金は年中あると聞いたがどうなっているか。

**答** 会員と隊員が平等に、先の猟友会で決められていた。今後、猟友会長を含め協議していく。



**問** 減債基金残高と減債基金の動向を提示せよ。

**答** 減債基金残高は、令和元年度末見込みで10億1500万円程度、今後増大していく。地方債の元利償還金等の公債費に係る一般財源の負担を平準化するために活用したい。

## 減債基金積立金の 今後の行方は

市長／今後、増大していく

柿木原 榮一 議員

## 中高生連携推進事業 基金（文化交流）について

**問** ある建設会社の寄付金で始まった事業であるが、令和元年度で終了である。中高生の楽器の購入・修理や文化活動育成に貢献したと思うが継続の考え方は。

**答** 中高生連携推進事業の音楽活動は情緒教育で大変重要で成果を上げた。楽器の修理や購入が済み、今後は、楽器を活用した活動を推進したい。教育委員会は各学校をつなげていく働きをしていきたい。楽器の整備等の予算の要求がある場合検討したい。



【その他の質問】  
教育委員会の事務の点検・評価報告書について

# 十曾青少年旅行村の 観光戦略は

市長／利用者ニーズ対応と環境保全を検討する

岩元 努 議員



**問** 十曾青少年旅行村の管理運営、観光戦略の具体策は。

**答** キャンプ場予約サイト「なつづ」による利用者の予約支援、情報発信、鹿児島市内のアウト

ドアショップへ、キャンプ場の紹介パンフレットの設置、配布でPRしていく。

テント泊の増加を踏まえ、キャンプ場テントサイトの見直し車両乗り入れ等の利用者ニーズと老朽化対応を検討し、支障木の伐採等、適正な環境保全を行い満足度、魅力向上につなげていく。

**問** 曾木の滝における滞在型観光の構築に向けた課題として、駐車場の拡幅・公園内の照明設置など利便性の向上について具体策は。

**答** ピーク時の絶対的な駐車台数の不足や、バスレーンの見直しについても検討しているが場所、財源など課題がある。照明設置については自然環境を重視しながら、環境的な検証も必要である。戦略的な計画のためのソフト・ハード面の課題を整理し、国、県の事業を導入し民間投資等も含めた、将来的な計画策定が必要である。

## 里親制度とは

**問** 里親制度の周知と課題・短期の里親とは。

**答** 基本的に、都道府県知事、児童相談所長、児童養護施設長が児童福祉法に基づき管理運営している。里親には、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親の種類があり、一般的に成人するまで預かって育てる里親と、数日、数週間で預かる短期の里親がある。鹿児島県の里親登録は403名、伊佐市の里親登録は、4世帯であり、今後多くの里親登録していただくよう、児童養護施設と協力し取り組んでいく。



**問** 針持地区の保護区内には防護柵が設置され、効果を発揮しているようだが、柵のない水田や畑には鹿・イノシシが出没して作物を荒らしている。以前地元より解除の要請もあつたと思うが、どのように進められているのか。

**答** この保護区は、平成24年11月1日に存続期間の変更を行い、令和4年10月31日までの10年間の指定がある。見直しの検討は、令和3年度以降となる。

**問** 狩猟期間中保護区より出て来て畑の飼料や、さつまいも・野菜などの被害に遭い農家は大変困っている。同保護区内での駆除要請は出さないか。また、さつまいもは県

## 鶴田保護区伊佐地域の 解除を

市長／検討は令和3年度以降に

左近充 諭 議員

の許可で加治木猟友会が2～3年前からワナで駆除している。相当数捕獲していると聞く、伊佐市もお願い出来ないか。

**答** 猟友会長会で4月から10月末の駆除期間中に捕獲活動を行い、狩猟期間中には保護区への捕獲指示は出さないと話し合われている。他市町からの隊を呼ぶなどは考えていない。質問に関しては、猟友会の会長会などで今後話し合いの場を設けていく。

**問** 農水省鳥獣対策室の説明を受け意見の交換をしたが、鹿・イノシシの駆除に国の報償費は年間を通じて出しているとの事だったが、伊佐市はなぜ出さないのか。

**答** 市としては猟友会の意見や知恵を聞き、関係機関と調整していきたくと考えている。

**問** 針持周辺の猿の群はさつまいもワナで約100頭捕獲された。本城にも約40頭の群がいる。国の事業で設置出来ないか。

**答** 最初に餌づけをしながら捕獲したことを確認している。国の補助事業もあるので、今後設置場所やこの隊でやるのか、様々な協議をしながら進めていく形で検討したい。

# 新庁舎建設は

## 市長／計画素案を元年度中に

鶴田 公紀 議員



**問** ワークシヨップの出席者、検討内容、民有地取得のための物件調査委託の結果を寄せ。

**答** 市民公募の出席者

**答** 12月15日のワークシヨップを終え、まとめた意見や提案及び職員の方を集めて基本計画案を年内にまとめる。年明けにはパブリックコメントの手続きや建設検討委員会への諮問を行う予定。令和2年度基本設計、3年度実施設計、4年～5年度建設工事の予定である。

**問** 行政は庁舎建設のみではない、今後公共施設の問題等各事業が目白押しであるのでスムーズな行政運営を望まれるが、今後のスケジュールについて伺う。

5～6名のグループに分かれて協議、その後発言形式をとった。1回目22名「こんな拠点にしたい」2回目25名「こんな施設にしたい」3回目13名「こんな施設配置にしたい」の課題で協議した。物件調査委託は、今後どれくらいで調査に入るか時期的目安を説明しただけ、具体的調査及び交渉等は年明け以降の作業と考えている。



**問** 中央公園の移転先はどこになるのか伺う。

**答** 移転するかの結論は出ていない、基本的には現在地に。移転するとしても遠くない所に移転することになると思う。



**問** 空き家・空き店舗バンク事業が開始され2年が経過したが、現在までの状況を伺う。

**答** 現在、54件の物件を登録し、うち28件が売買または賃貸により成約済み。成約率50%となっており、県内でも一番高い比率である。

**問** 空き家バンクの周知は。

**答** 空き家バンク制度のパンフレットを固定資産税の納付書に同封して制度の紹介を行い、遠方の方から申し込みをいただいている。



伊佐市ホームページより

**問** 空き家の修理や遺品等の処分について伺う。

**答** 物件の状態にもよるが、ある程度骨組みがしっかりしていれば修理等が必要である旨を表示し、遺品等は契約により申請者が撤去する場合と、借り手が撤去する場合とがある。

**問** 成約者を増やすための施策は。

**答** 移住・住み替え促進事業補助金による住宅改修補助が対象となり、100万円を超える場合、5分の1以内で上限が50万円の補助となり、移住者や子育て世代の場合など、加算金がつく場合もある。また、空き店舗については、起業チャレンジ支援事業補助金による店舗改修・設備購入等で50万円を超える場合、2分の1以内で上限が100万円の補助金となり、移住者や地元業者活用による加算金がつく場合もある。

# 空き家バンク制度の活用は 市長／登録を伸ばしていく 今村 謙作 議員

# 新庁舎建設の今後は 市長／まだ何も決まっていない

谷山 大介 議員



**問** ふれあいセンターは基本構想の新庁舎建設における概算費用40億円に含まれているか。

**答** 現時点では方向性は出ていない。

**問** 新庁舎建設検討委員会第1回～9回の会議録が1年を経過しても公開されていない。第10回の議事要旨に、公表を考えていると載っている。やましいことが無ければ公開すべきだ。

**答** 会議については第10回目以降のことを指した説明である。その旨この基礎をつくるべく覚悟を持って答えている。やましい事は天地神明に誓ってない。

**問** 第10回新庁舎建設検討委員会では出された、基本計画の策定プロセスの中で、市民ワークショップの後、幾度となく本部会議で検討を行っている。基本計画素案は本部会議の思っ様になるのではないか。

**答** 資料の基本計画の策定スケジュール、策定フローは当初の予定であるから、確実に実行でき

るものではない。市の職員の本部会議のほうで基本計画を自由に決めていくとは考えていない。

**問** 市民ワークショップでは1750㎡の4階建7000㎡と説明があった。構想は8000㎡だが誰が決めたのか。また基本構想で庁舎機能を一につに集約するとある。新しく造る新庁舎を分棟することはあり得るのか。

**答** 数値については、ふれあいセンターとの複合利用分を1000㎡とすれば、7000㎡位が庁舎になると、担当の係とランドブレインの間で事前準備の段階で説明用の資料として使う事にした。また、分棟方式については、分棟もしくは1棟にすると結論づけていない。

**【その他の質問】**  
子ども医療費の自己負担の減額について



**問** 市からの補助で給食の弁当を500円に下げられないか。

**答** 今回、施設の設備等や屋根等の補修をして給食サービスを続ける。今のところ値段は今のままになる。

**問** 今回の事業で保温ケースの更新もする予定である。民間の給食サービスに少し補助できないか。

**答** サービスをする業者の議論が必要であり今すぐ結論は出ない。

## 給食サービス等の補助は 市長／機器の整備を優先して実施する

山下 和義 議員

耳鼻咽喉科の医療体制について

**問** 市内に耳鼻咽喉科の医師がいない。障害認定や難聴者対策は。また、高齢者等の受診対策を検討しないのか。

**答** 身体障がい者手帳等の申請には医師の意見書が必要であるので近隣の市町村の医師を紹介して対応していく。

今すぐ市では対応できないのでお互いの助け合いをお願いします。



**【その他の質問】**  
市の入札制度について

**問** 農業の担い手が、少子高齢化により減少し続けている。2015年の農業センサスで伊佐市の農業従事者は3734人。この5年前の調査か



# 伊佐農業の将来展望 を示せ

市長／持続可能な農業を目指す  
久保 教仁 議員

らすると約1200人減少している。年間240人の減少だ。2020年2月の農業センサスでは農業従事者数は、約2500人が類推される。このセンサスの結果を見ないうちに極論かもしれないが、10年後には500人ほどで伊佐の農業を支えることになるかも知れない。10年後・20年後を見据えた市長の考えを伺う。

**答** 10年・20年の間隔で考えると、その理論は間違っていないと思う。ただ、時間的なズレはあると思う。土地改良区・JAあるいは畜産の振興会・土地利用型に関する方々と、将来の姿を共有し、国の事業や農家の自己負担が少ない形での改良事業や水路の管理などをどのようにやっていくのかを議論し、作りやすい圃場が維持されるなら500人であっても、十分に持続可能な農業ができると思う。



おいしいお米は 伊佐ブランド認証米

**問** 伊佐ブランド認証米の制度と食味評価システムという制度を採用された数年経過している。伊佐米をアピールする素晴らしい取り組みだと思いが、認知度に疑問を感じている。どのように取り組んでいるか。

**答** ブランド認証制度は、平成24年度から実施している。申請は20数件で推移している。県内民放4社でTVコマースチャルを打つなど周知に努めている。食味評価システムも24年度から実施。サンプルを提供された方には、分析結果を渡し、次年度の食味向上対策に活用していただいている。



**問** 一番大きな課題は、やはり人口減少が今後どうなるのかということであろうと思う。何らかの減少対策、人口減少をくいとめる対策を考えているのか伺う。

**答** 対策としては、男女の出会いの場の創出、そして結婚から出産または不妊治療、その後の育児のサポート環境の整備・確保。また、交通安全対策や健診や健康づくりによるセルフケアの習慣化、地域での見守り活動など、多方面で地道な取り組みを行っている。

# 伊佐市の人口 について

市長／流入人口を増やすことも必要  
植松 尚志郎 議員



# 特定健診受診率向上の推進を

## 市長／健診未受診者へ勧奨を実施する

### 武本 進一 議員



**問** 本市における特定健診の受診率を上げるため、今までのような取り組みをしてきたのか伺う。



**答** 受診率向上のために、健診ガイドの配布、対象者全員に受診券の送付、市報や国保だよりでの周知、自治会長へのお知らせ、ポスターの掲示などを実施している。

**問** 特定健診であるメタボリックシンドロームは、いまは良くてその後から出てくる生活習慣病の怖さがある。受診率向上のため、どのような対策が必要と考えるか。

**答** 受診率のさらなる向上を目指して、健診未受診者に向けた受診勧奨の方法を検討していく。

高齢者フレイル  
(虚弱) 健診

**問** 加齢に伴い筋力や心身の活力が衰え、介護が必要となる一歩手前の75歳以上の虚弱の方をフレイルといい、新たにフレイル健診が実施される。それはどのような内容なのか。また実施時期についても合わせて伺う。

**答** フレイル等の高齢者の特性を把握するため新たな質問表として、口腔機能、運動、転倒や認知機能、そして社会参加などに関する質問が15項目設定されている。実施時期については令和2年6月実施を予定している。また、今までの長寿健診の中でフレイル健診を取り組んでいきたいし、そのことも周知していく。



# 暮らしが厳しい市民の要望実現を

## 市長／市民に理解して頂いていると思う

### 畑中 香子 議員

**問** 市民の中に格差と貧困が広がっているなか、国保の引き下げや介護・保育労働者の処遇改善、子ども医療費拡大や思い切った農業振興など市民の要望を実現するべきでは。

**答** 国保は一人当たり調停額で19市中16位と低い方である。介護・保育労働者は国の施策で処遇改善行われた。子ども医療費は交付税に頼っているまちであり優先順位やバランスを考えながら慎重に行っていく。

**問** 国保は昨年の引き上げで均等割、平等割等すべて上位になった。税額は上位ではないか。子ども医療費は全国で高校卒業まで無料化が拡大している。人気取りの施策というが、中学校卒業まで拡大しても人気取りにはならない、遅すぎるくらいである。市長の哲学で市政を行うというのが単なる独善ではないか。

**答** (答弁求めず)

生活保護行政は  
法令順守を

**問** 生活保護申請に必要なのは住所氏名と申請をする意思である。自らが用意した用紙に記入しての申請や、口頭での申

**答** 法令を順守し適正に行っている。

【その他の質問】  
庁舎建設について

# 貴重な意見をいただいた 住民の方々と意見交換会

## 10月12日 生涯学習グループ「じゅげむ」

ふれあいセンター1階で、「じゅげむ」と「議員活動の取り組み」についてさまざまな意見を出し合いました。主な内容です。

### 特別支援学校誘致に進展はあったのか

**問** 特別支援学校の誘致について進展はあったのか。

**答** 県議会には継続して要望書を提出している。県は鹿児島県南に特別支援学校を建設することを決めたので、伊佐への誘致が実現したとしても何年も先のことになるだろう。8月には親の会や市子ども課などと共に、宮崎県の特別支援学校分校を視察した。

### 子どもの貧困について

**問** 伊佐でも貧困があるのか。自分の住んでいる校区の様子からはとも考えられない。

**答** こども食堂は貧困だけでなく、いじめや不登校などの問題を抱えるこどもたちの第二の拠り所になればと思う。現在、市内の教会でこども食堂をしているところがある。私たちも勉強に取り組み始めたところである。

### 大学進学奨励金について

**問** 伊佐に帰ってくる生徒はいるのか。  
**答** ある生徒は大学進学により市外に出て就職をし、何年か働いたら戻ってきたと話していた。

※その他の要望

○伊佐の自然をもっとPRしてほしい。

○新庁舎は、外観は周囲にマッチしたデザイン、中は職員が働きやすい機能的で、市民が行きやすい・入りやすい建物を望む。



## 政務活動報告

### 期間・場所

令和元年11月7～8日

衆議院第一議員会館

### 参加した議員

谷山大介・岩元努  
前田和文・畑中香子  
左近充諭・福本千枝子  
緒方重則 7名

### 研修の目的

各々の省庁担当者として直面する課題を研修。

### どんな研修だったか

#### 農林水産省

##### 米生産者支援

- ① 米の価格安定化について。
  - ア 小規模・兼業農家の支援策について。
  - イ 農業機械・資材の補助支援について。
- ② 鳥獣被害対策について。

#### 食品ロスの削減に関する法律

- ① 地方公共団体の果たすべき役割について。
- ② フードバンクへの寄付に係る税制上の取扱いについて。

#### 日米貿易協定

- ① 牛肉を米国との2国間協議によりTPP水準に引き下げた影響について。
- ② 牛肉輸出拡大と低価格牛肉の価格安定化対策について。

#### 農林水産省・総務省

##### 森林環境譲与税

- ① 森林バンクについて。
- ② 木材輸出の現状と課題について。
- ③ 譲与税の人口割による配分について。

#### 文部科学省

##### 地方教育行政の充実

- ① 複式学級の解消に向けた教職員の確保について。
- ② いじめ防止対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律の改正に伴う連携ミンス防止の

ポイントについて。

#### 国土交通省

地方道の整備と管理について

- ① 地方道整備に関する支援制度について。



議員会館での研修

### 研修成果をこう生かしたい

一般質問等で政策提言を行っていき、議員としての資質を高めることにつながるよう研修成果を生かしたい。

# 議会のとりくみ

## 年末年始の交通安全運動（12月10日）

年末年始交通安全及び防犯運動推進キャンペーン（スーパーセンターニシムタ前）



## シルバー人材センターとの懇話会

令和元年11月14日



## 肥薩四市議会議員研修会

令和元年11月19日



## DMOやさしいまち報告

令和元年12月10日



## 鹿児島県市議会議員研修会

令和2年1月21日



## 市民のこえ

### 伊佐市に新しい特別支援学校を！

「伊佐市に住む全ての子ども達が、地域で学校に通い、学べるように・・・」  
そんな思いで活動をしています。

現在、伊佐市には特別支援学校がありません。特別支援学校に通う子ども達は、バスに乗って出水市の特別支援学校「出水養護学校」に通っています。自宅から学校までの通学時間は片道1時間以上かかり、子ども達に大きな負担となっています。

「伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会」では、関係機関のお力をいただきながら、障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らしていただけるためには特別支援学校がほしいと願い、これからも活動をしていきたいと思えます。

#### 伊佐市に特別支援学校ができれば

- ・ 学校が近くになり、子どもの負担が減り、保護者も安心できます。
- ・ 体調面の不安があり、出水養護学校までの登校が難しい子どもも、学校に通学する回数が増え、他の子ども達と交流ができます。
- ・ 地域の子ども達、地域の人達との交流を深めることができます。

私達の活動に御理解をいただき、お力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会

「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 緒方 重則

議会広報等特別委員会

委員長 谷山 大介  
副委員長 畑中 香子  
委員 岩元 努  
武本 進一  
森田 幸一  
前田 和文



議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓  
【行政・議会】

↓  
【議会】

↓  
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



### \*編集後記\*

「一生懸命は美しい」をキャッチフレーズに「チームちむどん」の公演が、先日文化会館で開催された。「チームちむどん」だけでなく、子ども達を中心とした各団体も舞台を盛り上げようと、心意気の伝わる熱気あふれる演舞となり、大成功と評価されたと思っている。私は、この公演を観覧させてもらい、子ども達の純粋な心が生み出す表情の豊かさと輝き、そして、それをフォローする大人達の愛情の深さにも感動した。ご指導下さった先生方、練習の送り迎え、また見守りに奮闘された保護者、バックバンドの皆様、音響照明その他裏方の方々、皆の1人1人の力を結集すれば、大いに心が伝わる大舞台が小さな地方でも実現できるんだと改めて感じた。

前田 和文